

# 令和 2 年度京都府計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月  
京 都 府

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 635,500 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標： 令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R7 8,542床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 令和2年度：5医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 R2 9医療機関（新規：6医療機関 継続：3医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床） 床 $\frac{8,542\text{床} - 2,462\text{床}}{\quad} = \quad \%$	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、医療圏毎の医療提供体制の実情や病床転換の際の課題等を把握することができた。</li> <li>・病院幹部の地域医療ビジョンへの理解が深まり、2025年に向けた病床機能の検討の契機となるとともに、病床</li> </ul>	

	<p>転換等に伴う今後の病床運営に必要な知識やスキルを習得できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、効率的かつ効果的に事業を進めた。</li> <li>・京都私立病院協会、京都府病院協会に委託することで、効率的に病院に対する周知を行い、参加者数を確保でき、病床機能分化・連携の推進を効率的に進めることができた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 181,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域医療構想において、回復期病床数及びリハビリテーション提供体制の充実、慢性期病床数の維持を定めており、その達成のためには、病院や地域の機能向上・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を抑制し、回復期病床の増加の妨げとしないことが必要である。	
	アウトカム指標： 令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R7 8,542床	
事業の内容（当初計画）	回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進するための地域の医療供給体制強化に向けた設備整備を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	設備を整備した医療機関数：215施設	
アウトプット指標 （達成値）	設備を整備した医療機関数：171施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・回復期病床 2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合 _____床 8,542床 - 2,462床 = %	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の医療供給体制強化に向けた設備整備を支援し、回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	令和元年度から保健所に権限移譲を行い、効率的に地区ごと状況把握等を図った。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 101,657 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医科大学、各圏域地域リハビリテーション支援センター（圏域毎に病院を指定）、京都大学、北部医療センター等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床機能転換を実施する上で必要となる医療・介護従事者等の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標： 令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R7 8,542床 リハビリテーション医師の確保 154人（H30）→201人（R5）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に定める急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを各地域において確保するため、リハビリテーション医や看護職等の病床機能転換後に医療機関で必要となる医療資源を確保する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数：5名</li> <li>・臨地実習指導者研修会の受講者数：160名</li> <li>・北部実習医療機関への参加者数：210名</li> <li>・看護師確保対策実務者会議：1回開催</li> <li>・京都府看護師等確保対策推進協議会：1回開催</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数：4名</li> <li>・臨地実習指導者研修会の受講者数：コロナのため中止</li> <li>・北部実習医療機関への参加者数：74名</li> <li>・看護師確保対策実務者会議：1回開催</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R2 床 リハビリテーション医師の確保 180人（R2）※隔年	
	<b>（1）事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域医療機関等と連携し、機能転換のための幅広い経験と知識を有した看護人材を育成する基盤を整備し、北部地域における若い看護師等の確保に繋げることができた。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リハ支援センターによる地域リハビリ推進、北部地域におけるがん診療拠点病院の整備等により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与することができた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学医学部附属病院に人材交流拠点を置き、効率的に人材を北部に供給する体制を構築。</li> <li>・地域リハビリテーション支援センターは、各圏域で中心となって活動ができる医療機関に事業委託することにより、リハビリに関する医療と介護の連携を効率的に実施。</li> <li>・北部地域の5疾病の医療体制は北部医療センターが中心で担っており、同病院に機器整備を実施することで、北部全体に医療を提供できる。</li> </ul>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-4 (医療分)】 病院-地域連携強化事業	【総事業費】 190,662 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、医師会、病院協会、歯科医師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、歯科衛生士会、京都大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床機能転換を実施する上で必要となる医療・介護従事者等の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：令和7年(2025年)における医療需要に対する必要病床数の確保(回復期病床) H27 2,462床 → R7 8,542床	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想を実現するため、急性期から回復期以降の病床への円滑な転床等に不可欠な、病院と地域の連携強化を図るため、病院と地域を結ぶネットワークの構築等や、多職種連携するための情報共有システムの充実強化を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた研修会を各二次医療圏で開催</li> <li>・地域包括ケア推進ネットの設置(コーディネーター配置 7カ所)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた研修会を各二次医療圏で開催</li> <li>・地域包括ケア推進ネットの設置(コーディネーター配置 7カ所)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床 2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合 _____床 $8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床} = \quad \%$	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 在宅療養あんしん病院登録システムの運営により、高齢者の在宅医療を支える病院・かかりつけ医・在宅チームの連携を推進した。また、京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的	



	<p>に提供できるプロジェクトを推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>システム普及により、在宅療養生活への円滑な移行を図る。 また、京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されており、効率的に相互連携が可能である。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2-1 (医療分)】 在宅医療推進事業 (研修事業)	【総事業費】 24,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、三療法士協議会、地域リハビリテーション支援センター、医師会、栄養士会、薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して適切な医療・介護サービスが提供できるように、在宅医療に係る維持・生活期リハビリテーションの充実、在宅等での薬剤管理や保健指導技術の向上等多職種による在宅医療提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口10万人対） 理学療法士 ㉘66.8人 → ㉚97.5人 作業療法士 ㉘31.2人 → ㉚45.6人 言語聴覚士 ㉘11.2人 → ㉚16.4人 ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 ㉗321人→㉚270人 ・居宅療養管理指導等を実施する薬局 ㉘404薬局→㉚600薬局	
事業の内容（当初計画）	地域における在宅医療を推進するため、医療従事者への研修事業の企画等を通して在宅医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・リハビリテーションセンター就業フェアの開催：1回 ・訪問薬剤師養成件数を受講した薬剤師数 200名 ・在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修：200名 ・訪問栄養食事指導に関する研修：30名 ・多職種連携のツール作成 一式	
アウトプット指標 （達成値）	リハビリテーション就業フェアの開催（年1回） 訪問薬剤師養成研修を受講した薬剤師数 228人 在宅医療、保健指導を担うかかりつけ医、多職種向け研修 ㉚235人 ㉑208人 ㉒242人 訪問栄養食事指導に関する研修 ㉚53人 ㉑37人 ㉒67人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院報告（国統計）による府内病院で従事する理学療法士等（人口10万人対）	

	<p>理学療法士 ㉘66.8人 → ㉙72.2人          作業療法士 ㉘31.2人 → ㉙32.3人          言語聴覚士 ㉘11.2人 → ㉙11.9人</p> <p>居宅療養管理指導を実施する薬局 ㉘404薬局 → ㉙580薬局          糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数を減少          ㉗321人→㉘304人→㉙300人</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          病院の地域連携担当者の資質向上により、在宅医療提供体制の強化につなげることができた。また、地域連携の窓口が見える化することにより、病病連携、病診連携を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府歯科医師会、私病協等多くの病院等が所属する団体が主体となって研修を実施し、プログラム策定や参加者への周知等の効率化により、実施コストを下げることもできた。</li> <li>・研修修了者について圏域ごとの名簿を作成し、各圏域地域リハビリテーション支援センターで市町村等からの派遣依頼に応じてコーディネートを実施し、調整に係る時間等を削減。</li> </ul>
その他	

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>	
事業名	【No. 2-2 (医療分)】 在宅医療推進事業 (在宅医療連携支援事業)	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、介護老人保健施設協会、医師会、地域リハビリテーション支援センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにするため、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合的なリハビリテーション提供体制、長期入院者への退院後支援体制等の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケア体制の推進 ・精神科病院における1年以上の入院患者 ㊸2,980人→㊹2,680人	
事業の内容 (当初計画)	地域連携パスに係る連携業務、京都市内における地域リハ支援センター協力病院支援、在宅精神障害者のうち未治療、医療中断している等適切な支援が受けられていない者への支援、ピアサポーターの活用による精神科病院の長期入院者等に対する支援を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域連携パスの運用 ・地域リハ支援センター協力病院の確保 (京都市内 15 病院) ・在宅精神障害者への支援：10 名	
アウトプット指標 (達成値)	・地域連携パスの運用 ・地域リハ支援センター協力病院の確保 (京都市内 15 病院) ・在宅精神障害者への支援：11 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神科病院における1年以上の入院患者 ㊸2,980人 → ㊹2,642人	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ・精神障害者の地域移行に向けた多職種チームが保健・医療福祉との連携やピアサポーターの活用により円滑な地域移行を進めた。 ・在宅でも切れ目なく適切なりハビリテーションの提供ができる体制の構築や運用の見直しを実施。 <b>(2) 事業の効率性</b>	

	<ul style="list-style-type: none"><li>・府内で統一された地域連携パスの運用や見直しを医師会で行うことで効率的に実施。</li><li>・未治療、医療中断者の未治療期間の短縮及び長期入院者の退院支援を進めることで、医療費の抑制を図る。</li></ul>
その他	

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>	
事業名	【No. 2-3 (医療分)】 看取りプロジェクト推進事業費	【総事業費】 9,200 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、看護協会、介護支援専門員会、老人福祉施設協議会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。	
	アウトカム指標：在宅看取りを希望する人の在宅死の割合、看取りを実施している施設の割合	
事業の内容（当初計画）	2025年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制の構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。 ○オール京都体制での看取り対策の推進 ・看取り専門人材の養成、施設における看取り支援 ○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開 ○アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発	
アウトプット指標 （当初の目標値）	2022年度までに看取り専門人材を看護師 500名、介護支援専門員及び施設職員各 550名を養成	
アウトプット指標 （達成値）	看取り専門人材としての看護師の養成 339名（累計）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㊸14.9% → ㊹16.9%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看取りを支える多職種の専門人材を養成し、状態や状況に応じて療養場所や医療・介護が柔軟に選択できる体制づくりを推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関係団体が研修を実施することで、効率的に看取りを支える専門人材を養成できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	<b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>	
事業名	【No. 2-4 (医療分)】 訪問看護サービス確保支援事業費	【総事業費】 2,565千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年の介護保険による訪問看護サービス量は、高齢者の増加等により推計で約2倍に増加。 アウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○訪問看護師数 1,005人（H26）→2,000人（R7） ○訪問看護ステーション数 260施設（H29）→340施設（R5） 1ステーションあたり看護師数 5.0人（H29）→5.5人（R5）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護のレセプト請求など訪問看護ステーションで事務を担う職員を養成し、訪問看護ステーションにおいて訪問看護師が行っている事務業務のタスクシフトを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事務職員の目標養成人数：30名/年	
アウトプット指標（達成値）	事務職員の目標養成人数：コロナにより中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30年度研修受講事業所1事業所あたりの事務職員数 H30.8 0.73人⇒R1.8 0.84人 R1年度研修受講事業所1事業所あたりの事務職員数 R1.8 0.82人⇒R2.8 0.83人  <b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護事業所で働く医療事務職員育成のための研修を実施することにより、訪問看護事業所で看護師が担っていたレセプト請求等の事務を事務職員が担うことで、看護師が訪問看護業務に専念することができる。結果看護師1人あたりの訪問件数の増加に繋がった。令和2年度はコロナにより中止した。  <b>(2) 事業の効率性</b>	

	効果の分析については、京都府ナースセンターで実施する訪問看護実態調査との連携を図ることでより効率的に実態を把握できた。
その他	



### (事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

No.3

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400,333 千円														
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南															
事業の実施主体	京都府															
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了															
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査）															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>146 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	146 床	小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	3 施設	介護予防拠点	3 施設	地域包括支援センター	1 施設
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	146 床															
小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 施設															
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	3 施設															
介護予防拠点	3 施設															
地域包括支援センター	1 施設															

	<p>の設置を行う。  ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p style="text-align: right;">（平成30年度）   （令和2年度）</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設                   1,220床   →   1,645床  定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  829人分/月 → 1,002人分/月  認知症対応型通所介護                   4,148回/週 → 4,474回/週  認知症高齢者共同生活介護                   3,615床 → 3,978床  小規模多機能型居宅介護                   2,982人/月 → 3,462人/月  看護小規模多機能型居宅介護               224人/月 → 334人/月</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p style="text-align: right;">（令和2年度末）</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設                   1,294床  定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所   861人分/月  認知症対応型通所介護                   3,744回/週  認知症高齢者共同生活介護                   3,883床  小規模多機能型居宅介護                   2,956人/月  看護小規模多機能型居宅介護                   248人/月</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>基金を活用した補助金による施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型特別養護老人ホーム                   4ヶ所   110床  及び併設ショートステイ</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム                   1ヶ所</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所                   3ヶ所</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所</li> <li>・介護予防拠点 1ヶ所</li> <li>・地域包括支援センター 1施設</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  各種地域密着型の介護サービス施設・事業所の整備をしたことにより、地域の多様な介護ニーズに対応した地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  市町村と連携して、施設整備の需要の把握、補助金の交付を行うことによって、地域の状況を踏まえた事業実施を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 84,646 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域及び山城南地域での医師確保が喫緊の課題である。	
	アウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域において勤務する医師数 R1：15人 → R6：43人	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターの運営に必要な経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：62人 ・地域医療確保奨学金の貸与者数：34名	
アウトプット指標 （達成値）	・医師派遣・あっせん数：69人 ・地域医療確保奨学金の貸与者数：9名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき医師不足地域において勤務する医師数 H30：10人→R2：22人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、地域医療に従事する若手医師確保やキャリア形成支援を行うための地域医療支援センターを運営し、府内で勤務する医師の確保・養成に繋げることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 府ホームページを活用し、広報にかかる費用を抑制。また府が主体となることにより、医師不足地域を含めた府全域の医師確保を総合的に調整することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 276,929 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人国立病院機構 (医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度・専門化により、新人看護師等に求められる知識・技術は増加傾向にあり、看護基礎教育の充実が求められており、看護師等養成所の教育力を強化する必要がある。 アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対) ・看護師・准看護師：1,238.1人 (H28) →1,361.9人 (R5) ・保健師：44.0人 (H28) →45.3人 (R5) ・助産師：36.2人 (H28) →38.1人 (R5) ○ 新卒府内就業者数 ・府内卒業生：950人 (H30) →1,050人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	資質の高い新人看護師等を確保するために、看護師等養成所に対し、その運営に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等学校養成所対象施設数：11施設	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等学校養成所対象施設数：10施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万人対) ・看護師・准看護師：1,238.1人 (H28年末) →1281.5人 (H30) ・保健師：44.0人 (H28年末) →45.8人 (H30) ・助産師：36.2人 (H28年末) →34.6人 (H30) ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：965人 (R2.4月) →1,007人 (R3.4月) <b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所運営のために必要な経費を補助することにより養成所の運営強化を図り、府内における看護職の確保・定着及び質の向上に寄与している。 <b>(2) 事業の効率性</b> 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な	

	執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。	
	アウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.3 万件を維持 (H29：2.3 万件)	
事業の内容 (当初計画)	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談回線数：3 回線	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談回線数 3 回線	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.3 万件を維持	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関の受診ができない夜間や深夜帯に電話による相談対応を実施することで、保護者の不安を軽減し不要な救急要請の減少を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 全国的に電話相談事業を受託している事業者に委託することで、効率的な執行を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがないよう、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てができるような小児救急医療体制の充実が重要である。	
	アウトカム指標： 小児救急医療体制の維持 (R1) 全6医療圏→(R2) 全6医療圏	
事業の内容 (当初計画)	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	拠点病院等への補助：12件	
アウトプット指標 (達成値)	拠点病院等への補助 12件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療体制の維持 (H31/R1) 全6医療圏→(R2) 全6医療圏	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することで、地域の小児救急医療体制を充実・強化し、全医療圏で小児救急医療体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療圏の拠点となる病院等の体制整備の支援を行うことで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 9,280 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、京都府看護協会、洛和会京都厚生学校、京都府助産師会、京都橘大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するために、臨床現場の教育体制の充実をとおして、看護の質向上や核となる中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。 アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○ 新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月）	
事業の内容（当初計画）	① 実習指導者講習会 ② 潜在助産師再就業促進事業 ③ 専門看護師養成事業	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 実習指導者講習会：100名修了 ② 潜在助産師：13名の再就業 ③ 認定看護師教育課程：30名修了	
アウトプット指標 （達成値）	①実習指導者養成数：89名 ②潜在助産師再就業者数：9名 ③認定看護師養成数：30名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1,281.5人（H30） ・保健師：44.0人（H28年末）→45.8人（H30） ・助産師：36.2人（H28年末）→34.6人（H30） ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：965人（R2.4月）→1,007人（R3.4月） <b>（1）事業の有効性</b> 実習指導者の育成等により、看護基礎教育の充実を図り、優秀な新人看護職員の確保を目指している。認定看護師課程を修了した者が府内各医療機関で活動しており組織や地域の看護の質の向	

	<p>上に貢献している。がん患者に対する看護ケアに関して、必要な知識・技術を習得し、集団の実践能力向上に向けた今後の方策を見いだすことに繋がった。</p> <p>助産師は数が少ないため、個々人の状況に応じた再就業支援を実施することができ、支援者の復職に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>実習指導者や認定看護師等の配置により教育体制が充実している施設は、実習生の就職率が高く、医療機関と連携して看護基礎教育の充実および看護職員の資質向上を推進することができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 49,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション、京都府看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5）</li> <li>・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5）</li> <li>・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5）</li> </ul> </li> <li>○ 新卒府内就業者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月）</li> </ul> </li> <li>○ 新人看護職員離職率 <ul style="list-style-type: none"> <li>・6.9%（H29年度）→6.8%（R5）</li> </ul> </li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各医療機関等の実施するOJT研修への支援</li> <li>② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修</li> </ul>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新人看護職員研修受講者数：1,250人</li> <li>② 指導者研修受講者数：185人</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新人看護職員研修受講者数：1,232人</li> <li>② 指導者研修受講者数：74人 ※コロナのため一部研修中止</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1,281.5人（H30）</li> <li>・保健師：44.0人（H28年末）→45.8人（H30）</li> <li>・助産師：36.2人（H28年末）→34.6人（H30）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の状況に応じた研修プログラムが作成・実施されている。</li> <li>・新人看護職員の研修に携わる指導者が指導の方法等を学ぶ事で、各施設における有効な研修運営に繋がっている。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入研修実施状況を広報することで、中小規模施設等における研修実施を促している。</li> </ul>	

その他	
-----	--

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>	
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 162,863 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般財団法人、共済組合等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>妊娠出産等のライフイベントに伴う離職者は全体の 17% (480名)に相当する。(平成29年度施設看護職退職者調査)</p> <p>子育てしながら働きやすい環境を整備し、子どもを持つ看護師等の離職防止や未就業免許保持者の再就業支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：(常勤換算)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：1,238.1人 (H28) → 1,361.9人 (R5)</li> <li>・府内就業保健師数：44.0人 (H28) → 45.3人 (R5)</li> <li>・府内就業助産師数：36.2人 (H28) → 38.1人 (R5)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する看護師等のために保育所を運営する事業について助成し、看護師等の離職防止及び未就業免許保持者の再就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所の運営助成対象施設数：50施設</li> <li>・病院常勤看護師等離職率：10.9%</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所の運営助成対象施設数：37施設</li> <li>・病院常勤看護師等離職率：10.5%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・准看護師：1,238.1人 (H28年末) → 1,281.5人 (H30)</li> <li>・保健師：44.0人 (H28年末) → 45.8人 (H30)</li> <li>・助産師：36.2人 (H28年末) → 34.6人 (H30)</li> </ul> <p>○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4% → (R2) 10.5%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>院内保育所を設置している病院に対し、保育所の運営費を継続して助成することで、医療従事者等の勤務環境を整え、離職防止に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>	
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都府看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するため、新卒者の確保・定着支援や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。  アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対) ・看護師・准看護師：1,238.1人 (H28) → 1,361.9人 (R5) ・保健師：44.0人 (H28) → 45.3人 (R5) ・助産師：36.2人 (H28) → 38.1人 (R5) ○ 新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人 (H29.3月) → 1,050人 (R5.4月) ○ 常勤看護職員離職率：10.9% (H28) → 10.5% (R5)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内病院施設等及び学校養成所合同の就職・就学フェア</li> <li>・現任研修、養成所が行う卒業生支援</li> <li>・ワークライフバランスの普及推進研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・就学フェア参加者数：300人</li> <li>・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：600人</li> <li>・ワークライフバランス研修参加者数：55人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職・就学フェア参加者数：コロナのため開催中止</li> <li>・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：80人</li> <li>・ワークライフバランス研修参加者数：コロナのため開催中止</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対)</li> <li>・看護師・准看護師：1,238.1人 (H28年末) → 1,281.5人 (H30)</li> <li>・保健師：44.0人 (H28年末) → 45.8人 (H30)</li> <li>・助産師：36.2人 (H28年末) → 34.6人 (H30)</li> <li>○ 常勤看護職員離職率：(H29) 11.4% → (H35) 10.9</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現任研修等について、一部研修はコロナのため中止となったが、オンラインを活用する等で各対象に応じた支援し離職防止を図った。</li> </ul>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看護協会や養成所等の関係者と連携しながら看護師確保対策の課題や対策を協議し、事業に繋げた。</li></ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 3,086 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都府看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護ニーズの多様化により看護需要が高まっており、在宅療養を支える看護師等の確保対策は喫緊の課題となっている。</p> <p>在宅療養支援の要となる訪問看護ステーション等の小規模施設の離職率は、病院と比較すると高い状態で推移しており、勤務環境改善による根本的な離職防止や定着支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28) →1,361.9 人 (R5)</li> <li>・ 保健師：44.0 人 (H28) →45.3 人 (R5)</li> <li>・ 助産師：36.2 人 (H28) →38.1 人 (R5)</li> </ul> </li> <li>○ 常勤看護職員離職率：10.9% (H28) →10.5% (R5)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業環境改善相談窓口の設置</li> <li>・ 社会保険労務士等による就業環境改善相談</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業環境改善相談件数：80 件</li> <li>・ 就業環境改善出張相談回数：5 回</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業環境改善相談件数：83 件</li> <li>・ 就業環境改善出張相談回数：3 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) →1,281.5 人 (H30)</li> <li>・ 保健師：44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30)</li> <li>・ 助産師：36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談件数は横ばいだが、1 件当たりの相談項目は増加。</li> </ul> <p>メールを活用した相談もあり、多様化している看護師等の課題を気軽に相談できる窓口として定着している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話や面談、メールといった手段で相談できる体制を整えて、相談者に効率的に対応できるように図っている。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 79,300 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）及び団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。</p> <p>アウトカム指標： 女性医師就労支援事業利用者数の増加 R1：135人 → R5：210人</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師等就労支援に取り組む医療機関及び団体数：19 団体	
アウトプット指標（達成値）	女性医師等就労支援に取り組む医療機関及び団体数：21 団体	
事業の有効性・効率性	<p>女性医師就労支援事業利用者数の増加 R1：135人 → R2：180人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、女性医師等の復職や勤務環境改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業促進に繋げることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助制度の利用により、女性医師のキャリアが継続され、各病院の雇用等に係るコスト削減に繋がっている</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 84,418 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内分娩取扱医療機関、助産院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	産科医療を担う医師が不足しており、産科医等の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 産科医師偏在指標における相対的医師少数区域 1区域 (R1) → なし (R5)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給施設数：50 施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数 51 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科医師偏在指標における相対的医師少数区域 1区域 (R1) → 1区域 (R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 全国的に産科医等の確保や分娩施設の維持が困難な中、産科・産婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱手当等を支給することにより、処遇改善を行いそれぞれの確保につなげている。 手当対象の産科医師数は目標値を達成し、施設数も対象施設が拡大した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 分娩手当や専攻医への手当等を一体的に周知することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 医療勤務環境改善総合支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都私立病院協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医療従事者の確保を図るためには、医療機関の主体的な取組を通じて労務管理や経営等幅広い観点を視野に入れた勤務環境の改善を講ずる必要があり、これらの相談、情報の提供及び助言等、支援の拠点が必要である。	
	アウトカム指標： 労働法令違反の可能性がある医療機関数 国調査中(R2)→ 0 医療機関(R5)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤務環境改善に関する研修会の開催</li> <li>・ 医療勤務環境改善に関する情報の収集及び提供</li> <li>・ 医療機関からの相談対応</li> <li>・ 医療機関への訪問やアドバイザーの派遣</li> <li>・ いきいき働く医療機関認定制度の運用</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	京都いきいき働く医療機関認定病院：50 施設	
アウトプット指標 (達成値)	京都いきいき働く医療機関認定病院：43 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定労務管理対象医療機関への申請検討中の医療機関のべ33病院	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>勤務環境改善支援センターによる病院訪問等や、勤務環境改善への自主的な取組を推進する認定制度を拡大するなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。</p> <p>また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、病院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>府内の病院が加入する病院団体(私病協)に委託して事業を実施することにより、周知に係るコストを削減し、医療機関の自主的な取組を推進した。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>	
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 医療従事者確保推進事業	【総事業費】 61,200 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口 10 万人対医師数が全国 2 位であるが、京都・乙訓医療圏以外の二次医療圏は全国平均を下回っており、医師の地域偏在や診療科目の偏在がある。特に北中部地域での医師確保は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域において勤務する医師数 R1：15 人 → R6：43 人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足地域等の医療機関への医師の配置を行うため、地域医療確保奨学金の貸与を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	貸与者数：33 人	
アウトプット指標 （達成値）	貸与者数 9 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域において勤務する医師数 R1：13 人→R2：22 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域医療の充実に必要となる医師の養成・確保を図るため、地域医療奨学金の貸与により、医師確保困難地域である府中北部地域の地域医療体制に貢献する人材を育成する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 対象学生が在学する府立医大と協働し、効率的に連絡・調整を取ることができた。また、在学中から地域医療への意識向上を図るため、定期的に面談や研修も実施している。</p>	
その他		

事業の区分	<b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>	
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 救急医療体制充実事業	【総事業費】 13,556千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内救急告示病院及び在宅療養あんしん病院(国公立系病院を除く)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴って高齢者の救急搬送は増加の一途をたどり、今後も増加すると予想される。高齢者等の救急搬送の増加や疾病構造の変化に的確に対応できる救急医療体制を整備する必要があるため専門知識を有する医師や医療従事者の要請・配置を促進し、受入体制の充実・強化を図る。	
	アウトカム指標： 府内の医療機関に従事する救急科医師数(人口10万対)が全国平均値を上回る医療圏 H28 2医療圏 → R5 全医療圏	
事業の内容(当初計画)	救急医療に従事する医師や医療従事者が、専門性向上を目的とした学会や研修等に参加する際に要した経費について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門講習等を受講した医師・医療従事者数：300人	
アウトプット指標 (達成値)	専門講習等を受講した医師・医療従事者数：159人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 府内の医療機関に従事する救急科医師数(人口10万対)が全国平均値を上回る医療圏 H28 2医療圏 → H30 3医療圏	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢化社会が加速する中で、京都府内における救急医療体制の整備に向け、救急関連の学会や講習会の受講の際の費用負担を軽減している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 交付申請の前に計画書の提出を義務付けることにより、予算整理の無駄の削減に貢献した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業	【総事業費】 8,159 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標 2,500人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人(30~02年度))	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働戦略検討チーム：介護人材の確保・定着のため、事業者団体・関係機関の取組・課題を共有し、協働での企画を検討</li> <li>・仕事理解促進チーム：小中学生・地域に対する介護職場理解促進事業の実施</li> <li>・業界育成チーム：他産業との競争に負けない、介護業界への参入促進に資する魅力発信人材の育成及び活用の検討・促進</li> <li>・北部実習誘致チーム：北部地域の魅力や学びの環境を活かし、実習を誘致し、北部地域への就労を促す</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保実績：5,008人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 29年度の介護人材確保進捗 100%	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、事業実施が重なることなく、若年者層、中途・潜在有資格者層の各層や府南部、北部の地域ごとでの効果的・効率的な実施が可能となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>上記関係者が魅力ある働きやすい職場をアピールしていく考えのもと、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用を目標に府内の介護人材確保事業の認証法人限定事業等を展開することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>全産業で有効求人倍率が高い中、求職者の確保が難しく、介護人材の確保数は目標を下回った。きょうと福祉人材育成認証制度等、引き続き人材確保事業を進めるほか、他産業に負けない魅力のある介護業界の魅力発信にも取組を進める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	人材育成認証システム推進事業	【総事業費】 96,838 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ、（株）エイデル研修所、（福）京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。  アウトカム指標：介護人材確保目標2,500人（うち北部350人） （新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人（30～02年度））	
事業の内容（当初計画）	人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援  (1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。  (2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。  (3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業者700 認証事業者300（累計）	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業者 47 認証事業者 14（単年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた 指標：7,123人が介護人材として就職 （平成30年度～令和2年度）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護の仕事に対する漠然としたマイナスイメージに対して、実際の制度、取組を公表・周知することにより、マイナスイメージの払しょくに寄与できた。</li></ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。</li><li>・平成25年度の制度開始から6年が経過し、一定、定着している。</li></ul>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護予防に関する普及・啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：京都府栄養士会・京都府歯科衛生士会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数が増加する状況を受け、高齢者の健康づくりや介護予防に対する地域住民の理解を深め、普及啓発を行う必要がある。  アウトカム指標：京都式介護予防プログラム（運動に加え、栄養改善、口腔ケアを組み合わせた総合プログラム）に取り組む市町村数	
事業の内容（当初計画）	地域住民が参加するSKYふれあいフェスティバルにおいて介護予防（栄養改善及び口腔ケア）に関するブースを出展し、高齢者の栄養改善や口腔ケアの方法について普及啓発、体験、個別相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	SKYフェスティバル ブース参加者 約600名	
アウトプット指標（達成値）	SKYフェスティバル（新型コロナの影響で開催見送り）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → （新型コロナの影響で開催見送り）  <b>（1）事業の有効性</b> ・高齢者の健康づくりや介護予防を推進するにあたり、幅広い世代が参加するフェスティバルにおいて、健康無関心層にも啓発することを予定していたが、新型コロナの影響でフェスティバルの開催を見送った。 <b>（2）事業の効率性</b> ・栄養士会及び歯科衛生士会と連携した啓発は行うことが出来なかったが、両団体とは、介護予防事業に係る人材育成研修を連携して実施し、高齢者への健康づくりの啓発を行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業推進事業（地域支え合い型生活支援推進事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、老人クラブ等互助の取組を行う団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数が増加する状況を受け、多様な介護予防・生活支援ニーズ（掃除、ゴミだし等）に対応するため、NPO やボランティアなど地域の担い手が多様なサービスを提供する仕組みを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：介護予防事業を拡充（サービス内容や地域等）した NPO 等団体数	
事業の内容（当初計画）	介護予防・生活支援ニーズなどに対応する NPO 等団体に対し、活動管理、会計処理、団体運営に係る必要な業務が継続的に実施できるよう、業務に精通した企業退職者やプロボノが団体等への支援を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業活用団体 10 団体	
アウトプット指標（達成値）	実施なし	
事業の有効性・効率性	実施なし	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	未経験者研修支援事業	【総事業費】 35,081 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：府北部地域での介護人材確保数	
事業の内容（当初計画）	高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数：50人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：27名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：即戦力人材の養成：27名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材27名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。</p> <p>また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)	【総事業費】 63,200 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ）、 介護職場就職フェア実行委員会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。  アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容（当初計画）	○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護養成校での就職ガイダンスの実施 ○福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援 (外国人支援を含む)  等	
アウトプット指標（当初の目標値）	【介護人材マッチング】就職内定者 350 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 525 人	
アウトプット指標（達成値）	【介護人材マッチング】就職内定者 100 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 573 人、 求職者訓練受講者数 34 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた → 指標：介護人材カフェ内定者に対する 3か月後の定着率調査：定着率 85.7%	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業（北部介護人材カフェ運営事業）	【総事業費】 13,821千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。</p> <p>アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数 350人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	就職内定者 344人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 365人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた</li> <li>→ 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p>	
その他	京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉就活サポートプログラム事業	【総事業費】 14,650千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。</li> <li>・福祉系学部以外の学生に対しても、事業所説明会やインターンシップを通じて、業界の理解促進を図る。</li> </ul> アウトカム指標：就職内定者 10人	
事業の内容（当初計画）	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ（職場体験）等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援学生数 40人 就職内定者 10人	
アウトプット指標（達成値）	支援学生数 47人 就職内定者 21人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた 平成30年度、令和元年度、令和2年度で本事業も含めて、7,123人が介護人材として就職</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職が決定していない学生に対して、介護業界での就職を支援することで、新たな介護人材の確保ができた。</li> <li>・介護業界について関心がなかった学生に対しても、説明会やインターンシップによる、業界の理解促進を図り、円滑な内定確保を支援した。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と連携し、大学構内でのガイダンス等を行うことにより、効率的に学生に周知することができた。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	入門的研修事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	京都市内、中丹、南丹、山城北	
事業の実施主体	京都府（委託先：府社協）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護分野で働く不安を払拭するため、介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：入門的研修受講者数 45 人	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的研修の実施に対する支援にかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修参加者数 45 人	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修参加者数 74 人	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた</li> <li>→2年度 本事業の受講者は 74 名であった。</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護との関わりがなかった者など、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるように研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭している。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修場所を拠点ごとに分け、より多くの介護未経験者が受講できる機会を確保している。</li> </ul>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 142,841 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：京都府看護協会、京都府介護支援専門員会）、市町村、京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会 等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最期まで自分らしい暮らしを送ることが出来る社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。</li> <li>・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。</li> <li>・医療・介護連携がより促進するよう、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： ① 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上 (H28 81.1%) ③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員に対する法定研修 <input type="checkbox"/> 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【京都府喀痰吸引等研修事業】</b> 指導看護師の養成 140 人 <b>【介護支援専門員資質向上事業】</b> 実務研修 200 人／再研修・更新研修(実務未経験) 100 人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 504 人/主任研修・更新研修 316 人 <b>【看取りサポート人材】</b> 介護支援専門員 累計400 人 施設における介護職員 累計 400 人	
アウトプット指標（達成値）	<b>【京都府喀痰吸引等研修事業】</b> 指導看護師 36 名/年養成 <b>【介護支援専門員資質向上事業】</b>	

	<p>実務研修 188 人(予定)／再研修・更新研修(実務未経験) 63 人/専門研修・更新研修(課程 I・II) 455 人/主任研修・更新研修 240 人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員 583 人／施設における介護職員 547 人 (2 年度末累計)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 ・観察できた 指標：医療的ケアのできる介護職員数（認定特定行為業務従事者登録数） 29 年 3 月末 9,273 人 30 年 3 月末 10,523 人 R 元年 3 月末 11,694 人 R 2 年 3 月末 12,779 人</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 ・観察できなかった</p> <p>③看取りサポート人材 ・観察できなかった（理由：在宅看取りを希望していた死亡者数を把握することは困難なため） （代替指標）厚生労働省人口動態統計による自宅死亡率 H30 年 15.0% → R 2 年 16.9% （代替指標）厚生労働省人口動態統計による施設死亡率 H30 年 7.5% → R 2 年 8.0%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対応できる介護職員の育成が進みつつある。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質向上に寄与することができた。</p> <p>③看取りサポート人材 看取りに係る専門的知識・支援の方法の取得を目的とした研修の実施と介護支援専門員・看護師の合同研修の実施により看取りにおける多職種連携を推進するとともに、本人が希望する場所での看取りを支援するために、施</p>

	<p>設での看取り環境の整備が促進できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業      専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業      介護支援専門員の資質向上に対して、知見と意欲を有する介護支援専門員会等に委託することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>③看取りサポート人材      専門団体の企画による研修の実施により、看取り専門人材の養成ができたとともに、専門的カリキュラム及び「看取り支援施設ガイドブック」に基づき研修を行うことで、施設における介護職員の看取りを支えるリーダーを養成できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	代替要員の確保対策支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓	
事業の実施主体	京都市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。 アウトカム指標：指導者養成研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者養成研修 受講者3名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者養成研修 受講者3名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 現任職員の研修機会の確保 ・観察できた→ 認知症介護指導者数 40名</p> <p>② 認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合 ・観察できた→ 33%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>・ 現任職員の代替となる職員は、有資格者・経験者であることが必要であり、そのような人材は通常の労働者市場では少ない。そのため、必要な研修・現場経験により、技術をつけた上で、事業所での代替職員として勤務するものであり、ミスマッチが少ない。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>・ 事業者ごとに、養成・人材募集を行うことに対して、京都府全域で一括して行うことにより、効率的に事業実施ができた。</p> <p>・ 指導者仕事の都合等で指導者の役割を継続できなくなる</p>	

	<p>こともあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。</p> <p>31年度も1名の指導者を養成し、全員修了しており、指導者の人員を確保できたため、令和2年度の実践者研修が円滑に実施されている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 39,058千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都府老人福祉施設協議会等）、京都市等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：            ① 介護職員数に対する研修修了者数            ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕            ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○認知症介護基礎研修：修了者数 200人            ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで）            ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：10回×7つなげ隊            ○認知症サポート医 186人/受講かかりつけ医 2,200人（2020年度まで）            ○リンクワーカーの養成：230人 等</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○ 認知症介護基礎研修：修了者数 51人            ○ 全市町村での認知症地域支援推進員の設置完了            ○ 認知症サポート医 191人/受講かかりつけ医 2,277人（2年度末・累計）            ○リンクワーカーの養成：245人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○ 認知症介護実践者研修            観察できた            ① 府内の研修修了者数            ・観察できた → 8,174名（累計）            ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合 58%→62%            ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市）            ・観察できた → 4施設 99床の整備を実施</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症介護基礎研修 研修の実施により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。</li> <li>○全市町村への認知症地域支援推進員の設置完了</li> <li>○認知症サポート医 191 人/受講かかりつけ医 2,277 人 (2年度末・累計)</li> <li>○リンクワーカーの養成:245 人</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症介護実基礎研修 研修指導者と協議の上カリキュラムを作成することによって、現場のニーズや実態に即した研修内容が実現されており、効率的な事業の執行を確保できた。</li> <li>○全市町村への認知症地域支援推進員の設置完了</li> <li>○認知症サポート医 191 人/受講かかりつけ医 2,277 人 (2年度末・累計)</li> <li>○リンクワーカーの養成:245 人</li> </ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括ケア人材育成・資質向上事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村 等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。</li> <li>・各市町村における医療・介護連携が促進するよう、効果的な事業を例示して市町村を政策誘導するとともに、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①府内高齢者人口735千人あたり総合事業対象者人口62千人</li> <li>②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備</li> <li>③市町村の地域包括ケア施策の完全実施</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	全市町村で第1層、2層の協議体メンバーとして生活支援サービスを担う団体並びに第1層生活支援コーディネーターの養成及び第2層生活支援コーディネーターの養成を実施。等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年3回程</li> <li>・市町村における地域包括ケアの推進</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 養成講座1回、意見交換会1回</li> <li>・推進ネット設置：7保健所（各保健所で圏域会議の開催）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 平成28年7月末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、10市町村にて設置。</li> <li>平成29年度末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、23市</li> </ul>	



	<p>町村へ増加した。</p> <p>令和2年度末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、25市町村へ増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図るために、地域資源とニーズのマッチングを行う生活支援コーディネーター養成研修を実施したことにより、各市町村における生活支援コーディネーターの設置が整い始めた。また、継続的に養成を行うことで、複数配置や後任者の養成を行うことが出来た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>京都府内全体において、生活支援コーディネーター養成研修を一括して実施したことにより、各市町村のさまざまな地域課題や取組方法などの情報共有を図ることができ、さらにはブロック毎に意見交換会の開催を通じ、地域の特性にあった生活支援コーディネーターとして実践に結びつくことのできる効果的な研修となり、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	市民後見人養成事業	【総事業費】 4,285千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都社会福祉士会）、京都市、福知山市、南丹市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。</li> <li>・市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： ① 研修参加者 ④ 市民後見人登録者数増 ⑤ 成年後見に関する相談件数	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 市町村、地域包括の職員への研修等の実施 <input type="checkbox"/> 市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進	
アウトプット指標（達成値）	<b>【京都府】</b> 成年後見に関する相談:93件(専門職対応) 利用促進に係る市町村研修開催:2回 117名 <b>【京都市】</b> 市民後見人養成研修:市民後見人登録者 14名 市民後見人フォローアップ研修開催:計 4回 <b>【福知山市】</b> 市民後見人フォローアップ研修開催:1回 5名 <b>【南丹市】</b> 市民後見人フォローアップ研修開催:1回 11名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 研修参加者 147名 ② 市民後見人登録者数増 14名	

	<p>② 成年後見に関する相談件数 93件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人養成研修を実施したことで今後市民後見人の需要が高まっても対応できる人数を確保することができた。また市民後見人登録者に対するフォローアップ研修の実施により、現在登録されている市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができるようにしている。</li> <li>高齢者の権利擁護により、安心した地域での生活を行うためには今後も必要な制度である。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人養成研修は、成年後見制度の理解を深めるとともに、他の市民後見人候補者たちとのつながりを作り、成年後見支援センター職員との信頼関係を築く上でも重要な役割を果たしている。また、フォローアップ研修の開催は、市民後見人の知識・技術の維持向上を図り、活動意欲を高めることで、市民後見人による受任体制を保ち、地域における権利擁護の人材確保につなげることができた。</li> <li>成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。</li> </ul>
その他	<p>市民に広く活用してもらえよう、今後も効果的な広報活動が必要とともに、成年後見制度利用促進法に基づいてどのように事業拡大していくか検討が必要。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護業務効率化支援事業（介護ロボット）	【総事業費】 30,208 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな技術を活用した介護ロボット機器の導入することで、介護事業者の身体的負担軽減や業務の効率化を図る	
	アウトカム指標：介護ロボット機器の導入による介護事業者の身体的負担軽減や業務効率化	
事業の内容（当初計画）	介護ロボット機器の導入による事務効率化が人材確保に取り組む多くの事業所で可能となるよう、その経費に対して助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入事業所数 35 事業所	
アウトプット指標（達成値）	導入事業所数 27 事業所	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できた</li> <li>→2年度 本事業にて27事業所が介護ロボットを導入</li> </ul>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移乗支援機器の装着により、腰痛が原因で退職する職員の減少につながった。</li> <li>・見守り機器の実装により、夜間の利用者訪問（見回り）の回数が減少した。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの導入支援と併せて事業周知することで、事業者に介護業務の効率化だけでなく事務的業務も併せて検討いただくことができる。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護業務効率化支援事業 (ICT)	【総事業費】 8,792 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職場に ICT 機器を導入することで、介護サービスに係る記録の作成や報酬請求を効率化し、介護従事者の身体的負担の軽減を図る。	
	アウトカム指標：(目標) ICT 機器の導入による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化	
事業の内容 (当初計画)	ICT 機器の導入による事務効率化が人材確保に取り組む多くの介護事業所で可能となるよう、その経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	導入事業所 30 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	導入事業所 24 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新規事業として実施し、24 事業所に ICT 機器等を導入した。事業者からの導入報告では、「介護ソフトとタブレット端末を導入し、介護記録の転記作業が省略できた」、「インカムの活用により職員相互のコミュニケーションが円滑となった」との報告を受けている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT 機器等の活用により、介護従事者の身体的負担の軽減や介護の仕事に対するイメージアップに繋がった。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護ロボットの導入支援と併せて事業周知することで、事業者にも事務的業務だけでなく介護業務の効率化も併せて検討いただくことができる。</li> </ul>	
その他		